

認証紛争解決事業者 アピールポイント一覧

平成30年4月1日現在

【抜粋版】



お金を返してもらいたい



深夜の騒音をやめてほしい

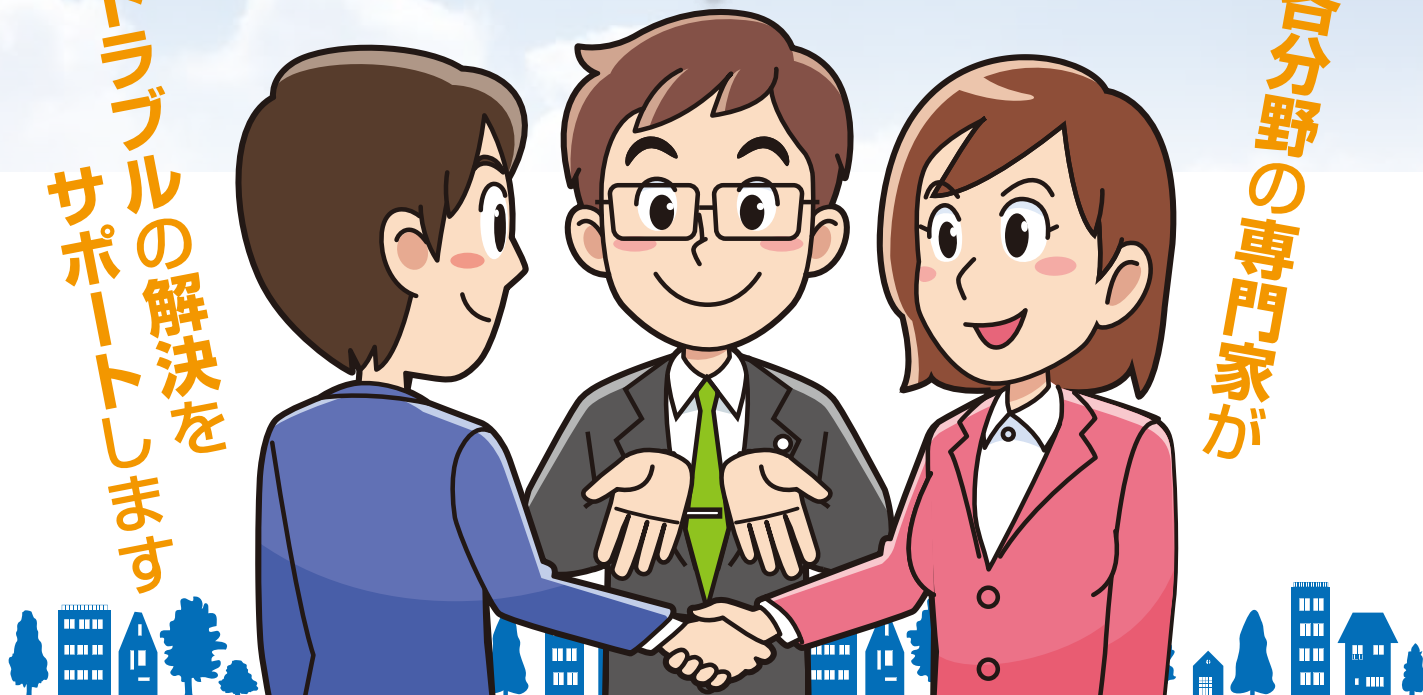


パワハラ被害を解決したい

裁判によらずに円満な**解決**を目指します。

トラブルの解決を
サポートします

各分野の専門家が



かいけつサポート

認証紛争解決サービス

法務大臣の認証を受けた民間の紛争解決サービスです。

法務省

はじめに

- 1 紹介ページに掲載されている情報は、平成30年4月1日現在の情報です。
- 2 紹介ページに掲載されている事業者は、平成30年3月1日現在で認証を受けている事業者です。最新の情報は、法務省の「かいけつサポート」のホームページ (<http://www.moj.go.jp/KANBOU/ADR/index.html>) を御覧ください。
- 3 紹介ページは、各事業者が作成した情報を法務省で取りまとめたものです。
- 4 紹介ページの中で、各事業者が作成した情報が空欄の部分は、そのまま空欄になっています。
- 5 目次の事業者名の後ろの括弧書きは、事業者が認証紛争解決手続を行う事務所の名称です。
- 6 事業者によっては、取り扱う紛争の範囲が複数の都道府県にまたがっている場合があります（例えば、東京都に住所がある事業者であっても、東京都以外の都道府県で発生した紛争も取り扱っている場合があります。）。詳しくは、各事業者のホームページを御覧いただくか、各事業者に直接お尋ねください。
- 7 目次における各種法人の法人名は、以下のとおりの略称で表記しています。
 - 特定非営利活動法人・・・NPO法人
 - 一般社団法人・・・・・・・・（一社）
 - 公益社団法人・・・・・・・・（公社）
 - 一般財団法人・・・・・・・・（一財）
 - 公益財団法人・・・・・・・・（公財）
 - 弁護士法人・・・・・・・・（弁）
 - 学校法人・・・・・・・・（学）

目 次

- 「かいけつサポート」って何? 1
- どんなメリットがあるの? 2
- 「かいけつサポート」を利用するには 3
- 認証事業者紹介ページの見方 4
- 認証事業者紹介ページ（所在地順）

※ 「取り扱う紛争の範囲」から探したいときは、巻末(172ページ)を御覧ください。

1. 北海道

《民事一般》

札幌司法書士会（札幌司法書士会ADRセンター） 6

《知的財産関係》

日本知的財産仲裁センター（北海道支所） 7

《労働関係》

北海道社会保険労務士会（社労士会労働紛争解決センター北海道） 8

《生活環境関係》

札幌土地家屋調査士会（さっぽろ境界問題解決センター） 9

北海道行政書士会（行政書士会北海道ADRセンター） 10

2. 青森県

《民事一般》

青森県司法書士会（青森県司法書士会調停センター「まる〜く」） 11

3. 岩手県

《労働関係》

岩手県社会保険労務士会（社労士会労働紛争解決センター岩手） 12

4. 宮城県

《民事一般》

宮城県司法書士会（宮城県司法書士会調停センター） 13

《知的財産関係》

日本知的財産仲裁センター（東北支所） 14

《労働関係》

宮城県社会保険労務士会（社労士会労働紛争解決センター宮城） 15

《生活環境関係》

宮城県土地家屋調査士会（みやぎ境界紛争解決支援センター） 16

《生活環境関係, 交通事故関係》

宮城県行政書士会（行政書士会ADRセンター宮城） 17



「かいけつサポート」って何？

■ 裁判は大変そう

身の回りで起こる様々なもめ事やトラブルには、裁判できちんと白黒の決着をつけたいというものもあれば、裁判によらずに話し合いで解決したいというものもあります。また、トラブルを解決したいのはやまやまだが、裁判までするには大げさな感じがするし、いったん裁判になれば時間や費用も随分かかりそうだ、という心配もあるかもしれません。



■ 話し合いによる解決

さまざまな民事上のトラブルについて、裁判以外の方法でトラブルを解決する方法があります。これを「裁判外紛争解決手続(ADR※)」と呼んでいます。一般的には、調停とか、あっせんと呼ばれていますが、裁判所で行われている調停だけではなく、行政機関や民間事業者が行っているものもあります。

※ADRとは、Alternative Dispute Resolutionの頭文字をとった略語です。



■ 法務大臣が認証

「かいけつサポート」は、民間事業者が行う紛争解決サービスのうち、当事者と利害関係のない公正中立な第三者が、トラブルになった当事者の間に入り、双方の言い分をよく聴いて、専門家としての知見をいかして話し合いによって柔軟な解決を図るサービスで、法律で定められた厳格な基準をクリアしているとして法務大臣の認証を受けたものです。そのため、安心して「かいけつサポート」をご利用いただくことができます。



■ 裁判と「かいけつサポート」の一般的な違い(主なもの)

	裁 判	かいけつサポート
実施主体	裁判官	各分野の専門家
秘密の保護	公 開	非公開(原則)
手続の進行	民事訴訟法に従った手続進行	ニーズに応じた柔軟な手続進行が可能
費 用	裁判所の訴訟費用	認証を受けた民間事業者に支払う費用
強制執行力	あ り	な し

どんな**メリット**があるの？

メリット 1 専門家がサポートします！

「かいけつサポート」には、取り扱うトラブルの分野に精通した専門家がいます。専門家の知識・ノウハウをいかすことができますので、あなたのトラブルの実情をきちんと踏まえた、きめ細やかで迅速な解決を図ることが期待できます。

メリット 2 プライバシーや秘密が守られます！

「かいけつサポート」は、一般に非公開で行われます。あなたのプライバシーや秘密などにもきちんと配慮されますし、他人に知られることなくトラブルの解決を図ることができます。

メリット 3 納得できる解決をサポート！

「かいけつサポート」は、第三者を交えた話し合いによって、あなたも相手もお互いに納得のいく解決を目指しています。トラブル自体が円満に解決するだけでなく、トラブルが解決した際には、お互いの関係を改善したり、一層発展させることも期待できます。

「かいけつサポート」は、当事者の意向を踏まえながら、柔軟に手続を進め、トラブルの実情に合わせて、お互いが納得できる妥協点を探ることができます。

メリット 4 手続の内容や費用がわかります！

「かいけつサポート」では、あなたにとって気になる手続の内容や費用などの重要なポイントを、ご利用いただく前に、必ず、認証を受けた民間事業者から説明を受けることになっています。本当に自分にとってふさわしい解決方法なのか、よく考えてから利用することができます。

メリット 5 さらにメリットがあります！

第三者を交えてじっくり話し合いをしてみても解決に至らないこともあります。その後、裁判に訴えることも考えられますが、話し合いをしているうちに時効が成立してしまうことがあります。これでは、せっかく解決を求めて話し合いをした意味がありません。話し合いによる解決に「かいけつサポート」を利用すれば、法律に定められた一定の場合には、時効期間が進行していなかったと認められます（法律的には「時効の中断」と呼ばれています）。

そのほかにも、訴訟手続の中止や調停前置の特則といったメリットがあります。

「かいけつサポート」を利用するには

法務省の「かいけつサポート」ホームページで、「かいけつサポート」を行っている民間事業者の詳細な情報を公表しています。この中からあなたのトラブルの実情を踏まえた事業者を選んでください。

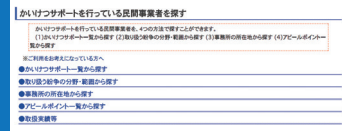


「かいけつサポート」ホームページ

かいけつサポート 検索 → トップページへ

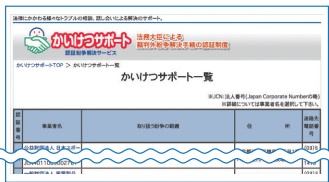
民間事業者を探すには4つの方法があります

事業者を探す



方法1 かいけつサポート一覧から探す

● かいけつサポート一覧から探す



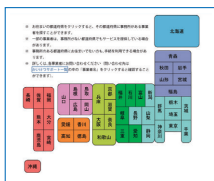
方法2 取り扱う紛争の分野・範囲から探す

● 取り扱う紛争の分野・範囲から探す



方法3 事務所の所在地から探す

● 事務所の所在地から探す



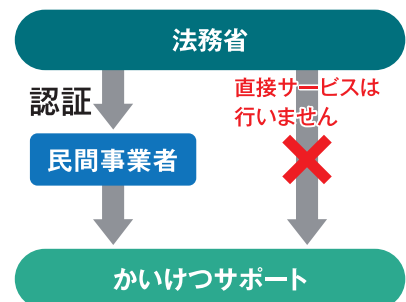
方法4 アピールポイント一覧から探す

● アピールポイント一覧から探す



利用の際の注意点

- 「かいけつサポート」は、話し合いでトラブルを解決する場を提供します。相手が話し合いに応じなかったときや、話し合いをしても、トラブルの当事者同士で和解できなかったとき、トラブルの内容が話し合いでの解決になじまないときなどには、トラブルが解決できない場合があります。
- 法務省は、「かいけつサポート」を提供する民間事業者の業務について「認証」をしています。法務省自らが「かいけつサポート」の提供を行うものではありません。





認証番号【●●●●】
 認証年月日 平成●●年●●月●●日
 平成30年4月1日現在

認証ADR機関の基本情報

事業者名	認証ADRの認証を受けている事業者の名称及び事務所の所在地です。
住所	
名称	
	各事業者における、認証ADR業務を行う機関の名称です。
	TEL: E-mail: URL:

取り扱う紛争の範囲

各事業者がどのような紛争を取り扱っているかを示しています。
 具体的な事例に関する取扱いの可否については、各事業者に直接お問合せください。

アピールポイント

各事業者の専門性・特殊性や、利用上のメリット等を示しています。事業者を選ばれる際の参考にしてください。

手数料

申請手数料	各事業者が定めている各種手数料等を示しています。
期日手数料	
成立手数料	
その他	

実施方法

実施日時	業務を行う日時、紛争解決手続を行う手続実施者の構成、解決までに要する標準的な期間を示しています。
手続実施者の構成	
解決までの標準期間	

解決事例・想定事例

解決した事例や、想定している解決事例などを示しています。

過去3か年の取扱件数

	受案件数	終了件数	終了件数の事由の別		
			①和解成立	②相手方の不応諾	③その他
平成28年度	当該年度に受け付けた件数です。	当該年度に終了した件数です。 (左記①～③の合計数)	当事者間で和解が成立した件数です。	紛争の相手方が手続に応じなかったために終了した件数です。	和解成立の見込みがないなど、①・②以外の事由により終了した件数です。
平成27年度					
平成26年度					

・詳細は、こちら(<http://www.moj.go.jp/KANBOU/ADR/jigyousya/ninsyou>)をご覧ください。

各認証事業者紹介ページ

※全体版では，この部分に各認証事業者の情報が掲載されています。

※全体版では，この部分に各認証事業者の情報が掲載されています。

「取り扱う紛争の範囲」から探す

● 民事一般

《民事に関する紛争(全般)》

東京司法書士会 (東京司法書士会調停センター)	37
(一社) I L C (I L Cセンター)	38
神奈川県弁護士会 (神奈川県弁護士会紛争解決センター)	69
愛知県弁護士会 (愛知県弁護士会紛争解決センター)	94
愛知県弁護士会 (愛知県弁護士会西三河支部紛争解決センター)	95
京都弁護士会 (京都弁護士会紛争解決センター)	107
(公社) 民間総合調停センター	112
兵庫県弁護士会 (兵庫県弁護士会紛争解決センター)	121
和歌山弁護士会 (和歌山弁護士会紛争解決センター)	128
福岡県司法書士会 (福岡県司法書士会ADRセンター)	154
福岡県弁護士会 (福岡県弁護士会紛争解決センター (天神センター))	155
福岡県弁護士会 (福岡県弁護士会紛争解決センター (北九州センター))	156
福岡県弁護士会 (福岡県弁護士会紛争解決センター (久留米センター))	157

《民事に関する紛争(紛争の価額が140万円以下のものに限る)》

札幌司法書士会 (札幌司法書士会ADRセンター)	6
青森県司法書士会 (青森県司法書士会調停センター「まる〜く」)	11
宮城県司法書士会 (宮城県司法書士会調停センター)	13
秋田県司法書士会 (秋田県司法書士会調停センター)	18
山形県司法書士会 (山形県司法書士会調停センター ハーモニー)	20
福島県司法書士会 (福島県司法書士会調停センター)	22
茨城司法書士会 (茨城司法書士会調停センター)	24
栃木県司法書士会 (栃木県司法書士会調停センター こんぱす)	27
埼玉司法書士会 (埼玉司法書士会調停センター)	30
千葉司法書士会 (千葉司法書士会調停センター)	33
神奈川県司法書士会 (神奈川県司法書士会調停センター)	70
新潟県司法書士会 (新潟県司法書士会調停センター (Sm i l e))	74
富山県司法書士会 (富山県司法書士会調停センター)	78
山梨県司法書士会 (山梨県司法書士会調停センター ちょっくらはなすけ)	83
長野県司法書士会 (長野県司法書士会調停センター)	85
岐阜県司法書士会 (岐阜県司法書士会司法書士調停センター あゆみ)	88
静岡県司法書士会 (静岡県司法書士会調停センター ふらっと)	91
愛知県司法書士会 (愛知県司法書士会調停センター)	96
滋賀県司法書士会 (滋賀県司法書士会調停センター「和(なごみ)」)	104
兵庫県司法書士会 (兵庫県司法書士会調停センター ぼると)	122
鳥取県司法書士会 (鳥取県司法書士会調停センター)	132
広島司法書士会 (広島司法書士会調停センター)	137
山口県司法書士会 (山口県司法書士会調停センター)	140
香川県司法書士会 (香川県司法書士会調停センター)	145
佐賀県司法書士会 (佐賀県司法書士会調停センター)	161
熊本県司法書士会 (熊本県司法書士会調停センター)	164
宮崎県司法書士会 (宮崎県司法書士会調停センター)	166
鹿児島県司法書士会 (鹿児島県司法書士会調停センター)	169

《民事に関する紛争(全般(ただし、登記手続関連の家事事件以外の家事事件を除く))》

京都司法書士会 (京都司法書士会調停センター)	108
-------------------------------	-----

● 商事一般

《商事に関する紛争》

- (一社) 日本商事仲裁協会 (東京本部) 3 9
- (一社) 日本商事仲裁協会 (大阪事務所) 1 1 3

《下請取引に関する紛争》

- (公財) 全国中小企業取引振興協会 (下請かけこみ寺本部) 4 0
- (公財) 東京都中小企業振興公社 (下請紛争解決センター (下請センター東京)) .. 4 1

● 知的財産関係

《知的財産に関する紛争》

- 日本知的財産仲裁センター (北海道支所) 7
- 日本知的財産仲裁センター (東北支所) 1 4
- 日本知的財産仲裁センター (東京本部) 4 2
- 日本知的財産仲裁センター (名古屋支部) 9 7
- 日本知的財産仲裁センター (関西支部) 1 1 4
- 日本知的財産仲裁センター (中国支部) 1 3 8
- 日本知的財産仲裁センター (四国支所) 1 4 6
- 日本知的財産仲裁センター (九州支所) 1 5 8

《ソフトウェアに関する紛争》

- (一財) ソフトウェア情報センター (ソフトウェア紛争解決センター) 4 3

《商標法及び不正競争防止法における侵害行為に関する権利者と業者間の紛争》

- (一社) ユニオン・デ・ファブリカン (UDF - ADRセンター) 4 4

● 消費者関係

《旅行契約, 宿泊契約に関する紛争》

- (学) 立教学院 (立教大学観光ADRセンター) 4 5

《商品の欠陥に関する紛争(自動車・家電)》

- (一財) 家電製品協会 (家電製品PLセンター) 4 6
- (公財) 自動車製造物責任相談センター 4 7

《留学に関する紛争》

- NPO法人留学協会 (留学トラブル解決機関) 4 8

《ブランド品に関する売買契約紛争》

- (一社) 日本流通自主管理協会 (ブランド110番) 4 9

《特定商取引に関する紛争》

- (公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (ConsumerADR 特別委員会) 5 0

● 事業再生関係

《事業再生に関する紛争》

- 事業再生実務家協会 (事業再生実務家協会事務局) 5 1
- 企業再建・承継コンサルタント協同組合 (中小企業経営再建紛争解決センター (企業再建ADR)) .. 5 2

● 事業承継関係

《中小企業の事業承継に関する法的紛争》

- (一社) 日本企業再建研究会 (事業承継ADRセンター) 5 3

● 金融・保険関係

《金融商品に関する紛争》

- NPO法人証券・金融商品あっせん相談センター (証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)) 5 4
- NPO法人証券・金融商品あっせん相談センター (証券・金融商品あっせん相談センター大阪事務所) 1 1 5

《共済契約に関する紛争》

(一社) 日本共済協会 (日本共済協会共済相談所)	5 5
---------------------------------	-----

● 労働関係

《労働関係紛争》

北海道社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター北海道)	8
岩手県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター岩手)	1 2
宮城県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター宮城)	1 5
秋田県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター秋田)	1 9
山形県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター山形)	2 1
福島県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター福島)	2 3
茨城県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター茨城)	2 5
群馬県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター群馬)	2 9
埼玉県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター埼玉)	3 1
千葉県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター千葉)	3 4
全国社会保険労務士会連合会 (社労士会労働紛争解決センター)	5 6
NPO法人個別労使紛争処理センター (労使紛争解決サポート首都圏)	5 7
東京都社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター東京)	5 8
(一社) 日本産業カウンセラー協会 (ADRセンター)	5 9
(一社) 日本産業カウンセラー協会 (東京支部ADRセンター)	6 0
神奈川県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター神奈川)	7 1
新潟県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター新潟)	7 5
富山県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター富山)	7 9
石川県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター石川)	8 0
福井県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター福井)	8 2
山梨県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター山梨)	8 4
長野県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター長野)	8 6
岐阜県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター岐阜)	8 9
静岡県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター静岡)	9 2
愛知県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター愛知)	9 8
(一社) 日本産業カウンセラー協会 (中部支部ADRセンター)	9 9
三重県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター三重)	1 0 3
滋賀県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター滋賀)	1 0 5
京都府社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター京都)	1 0 9
大阪府社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター大阪)	1 1 6
(一社) 日本産業カウンセラー協会 (関西支部ADRセンター)	1 1 7
兵庫県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター兵庫)	1 2 3
奈良県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター奈良)	1 2 6
和歌山県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター和歌山)	1 2 9
鳥取県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター鳥取)	1 3 3
島根県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター島根)	1 3 4
岡山県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター岡山)	1 3 5
広島県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター広島)	1 3 9
山口県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター山口)	1 4 1
徳島県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター徳島)	1 4 3
香川県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター香川)	1 4 7
愛媛県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター愛媛)	1 5 0
高知県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター高知)	1 5 2
福岡県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター福岡)	1 5 9
佐賀県社会保険労務士会 (社労士会労働紛争解決センター佐賀)	1 6 2

長崎県社会保険労務士会（社労士会労働紛争解決センター長崎）	163
熊本県社会保険労務士会（社労士会労働紛争解決センター熊本）	165
宮崎県社会保険労務士会（社労士会労働紛争解決センター宮崎）	167
鹿児島県社会保険労務士会（社労士会労働紛争解決センター鹿児島）	170
沖縄県社会保険労務士会（社労士会労働紛争解決センター沖縄）	171

● 医事関係

《医事紛争》

NPO法人医事紛争研究会（医療紛争相談センター）	35
--------------------------	----

● 生活環境関係

《土地の境界に関する紛争》

札幌土地家屋調査士会（さっぽろ境界問題解決センター）	9
宮城県土地家屋調査士会（みやぎ境界紛争解決支援センター）	16
茨城土地家屋調査士会（境界問題解決支援センターいばらき）	26
栃木県土地家屋調査士会（境界問題解決センターとちぎ）	28
千葉県土地家屋調査士会（境界問題相談センターちば）	36
神奈川県土地家屋調査士会（境界問題相談センターかながわ）	72
新潟県土地家屋調査士会（境界紛争解決支援センターにいがた）	76
石川県土地家屋調査士会（境界問題相談センターいしかわ）	81
長野県土地家屋調査士会（境界問題解決支援センター長野）	87
岐阜県土地家屋調査士会（境界紛争解決センターぎふ）	90
静岡県土地家屋調査士会（静岡境界紛争解決センター）	93
愛知県土地家屋調査士会（あいち境界問題相談センター）	100
滋賀県土地家屋調査士会（境界問題解決支援センター滋賀）	106
京都土地家屋調査士会（京都境界問題解決支援センター）	110
大阪土地家屋調査士会（境界問題相談センターおおさか）	118
兵庫県土地家屋調査士会（境界問題相談センターひょうご）	124
和歌山県土地家屋調査士会（境界問題相談センターわかやま）	130
徳島県土地家屋調査士会（境界問題解決センターとくしま）	144
香川県土地家屋調査士会（境界問題相談センターかがわ）	148
愛媛県土地家屋調査士会（境界問題相談センター愛媛）	151
高知県土地家屋調査士会（境界問題ADRセンターこうち）	153
宮崎県土地家屋調査士会（境界問題相談センターみやざき）	168

《不動産の価格に関する紛争》

（公社）日本不動産鑑定士協会連合会（不動産鑑定士調停センター）	61
---------------------------------	----

《不動産の取引、管理、施工、相続その他の承継に関する紛争》

（一社）日本不動産仲裁機構（日本不動産仲裁機構ADRセンター）	62
---------------------------------	----

《外国人の職場環境等に関する紛争》

北海道行政書士会（行政書士会北海道ADRセンター）	10
東京都行政書士会（行政書士ADRセンター東京）	63
神奈川県行政書士会（行政書士ADRセンター神奈川）	73
新潟県行政書士会（行政書士ADRセンター新潟）	77
愛知県行政書士会（行政書士ADRセンター愛知）	101
大阪府行政書士会（行政書士ADRセンター大阪）	119
兵庫県行政書士会（行政書士ADRセンター兵庫）	125
奈良県行政書士会（行政書士ADRセンター奈良）	127
和歌山県行政書士会（行政書士ADRセンター和歌山）	131
香川県行政書士会（行政書士ADRセンター香川）	149

《愛護動物に関する紛争》

東京都行政書士会（行政書士ADRセンター東京）	63
神奈川県行政書士会（行政書士ADRセンター神奈川）	73
新潟県行政書士会（行政書士ADRセンター新潟）	77
愛知県行政書士会（行政書士ADRセンター愛知）	101
大阪府行政書士会（行政書士ADRセンター大阪）	119
兵庫県行政書士会（行政書士ADRセンター兵庫）	125
山口県行政書士会（行政書士ADRセンターやまぐち）	142
香川県行政書士会（行政書士ADRセンター香川）	149

《マンションに関する紛争》

NPO法人福岡マンション管理組合連合会（マンション問題解決センター）	160
------------------------------------	-----

《敷金返還等に関する紛争》

北海道行政書士会（行政書士会北海道ADRセンター）	10
宮城県行政書士会（行政書士会ADRセンター宮城）	17
埼玉県行政書士会（行政書士ADRセンター埼玉）	32
東京都行政書士会（行政書士ADRセンター東京）	63
神奈川県行政書士会（行政書士ADRセンター神奈川）	73
新潟県行政書士会（行政書士ADRセンター新潟）	77
愛知県行政書士会（行政書士ADRセンター愛知）	101
大阪府行政書士会（行政書士ADRセンター大阪）	119
兵庫県行政書士会（行政書士ADRセンター兵庫）	125
山口県行政書士会（行政書士ADRセンターやまぐち）	142
香川県行政書士会（行政書士ADRセンター香川）	149

《不動産賃貸借に関する紛争》

愛知県司法書士会（愛知県司法書士会調停センター）	96
--------------------------	----

● 交通事故関係

《自転車事故に関する紛争》

宮城県行政書士会（行政書士会ADRセンター宮城）	17
東京都行政書士会（行政書士ADRセンター東京）	63
（一財）日本自転車普及協会（自転車ADRセンター）	64
神奈川県行政書士会（行政書士ADRセンター神奈川）	73
新潟県行政書士会（行政書士ADRセンター新潟）	77
愛知県行政書士会（行政書士ADRセンター愛知）	101
大阪府行政書士会（行政書士ADRセンター大阪）	119
兵庫県行政書士会（行政書士ADRセンター兵庫）	125
奈良県行政書士会（行政書士ADRセンター奈良）	127
和歌山県行政書士会（行政書士ADRセンター和歌山）	131
岡山県行政書士会（行政書士ADRセンター岡山）	136
香川県行政書士会（行政書士ADRセンター香川）	149

《自転車事故又は自動車の物損事故等に関する紛争》

埼玉県行政書士会（行政書士ADRセンター埼玉）	32
-------------------------	----

● 家事関係

《外国人を当事者とした夫婦と親子に関する紛争》

京都府行政書士会（京都外国人の夫婦と親子に関する紛争解決センター）	111
-----------------------------------	-----

《夫婦関係等に関する紛争》

埼玉県行政書士会（行政書士ADRセンター埼玉）	32
（一社）日本産業カウンセラー協会（ADRセンター）	59
（一社）日本産業カウンセラー協会（東京支部ADRセンター）	60
（公社）家庭問題情報センター（東京ファミリー相談室）	65
小泉道子（離婚テラス調停センター）	66

(一社) 日本産業カウンセラー協会 (中部支部ADRセンター)	99
(公社) 家庭問題情報センター (名古屋ファミリー相談室)	102
(一社) 日本産業カウンセラー協会 (関西支部ADRセンター)	117
(公社) 家庭問題情報センター (大阪ファミリー相談室)	120

《相続に関する紛争》

埼玉県行政書士会 (行政書士ADRセンター埼玉)	32
愛知県司法書士会 (愛知県司法書士会調停センター)	96

● **スポーツ関係**

《スポーツに関する紛争》

(公財) 日本スポーツ仲裁機構	67
-----------------------	----

● **エネルギー関係**

《電力系統の利用に関する紛争》

電力広域的運営推進機関	68
-------------------	----

企画・編集

法務省大臣官房司法法制部審査監督課

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

TEL: **03-3580-4111** (内線5923)

<http://www.moj.go.jp/KANBOU/ADR/index.html>



法務大臣の認証を取得した民間事業者は、「かいけつサポート」の愛称とロゴマークを使用することが認められています。

『かいけつサポート』
WEBサイト



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。